



子育て支援企業を募集

～羽島市子育て支援企業認証・表彰制度～

令和3年度

羽島市子育て支援企業認証・表彰制度とは

- ・子育て支援の取組みを行う企業を「子育て支援企業」として認証します。
- ・特に優れた企業には、表彰とともに奨励金を交付します。

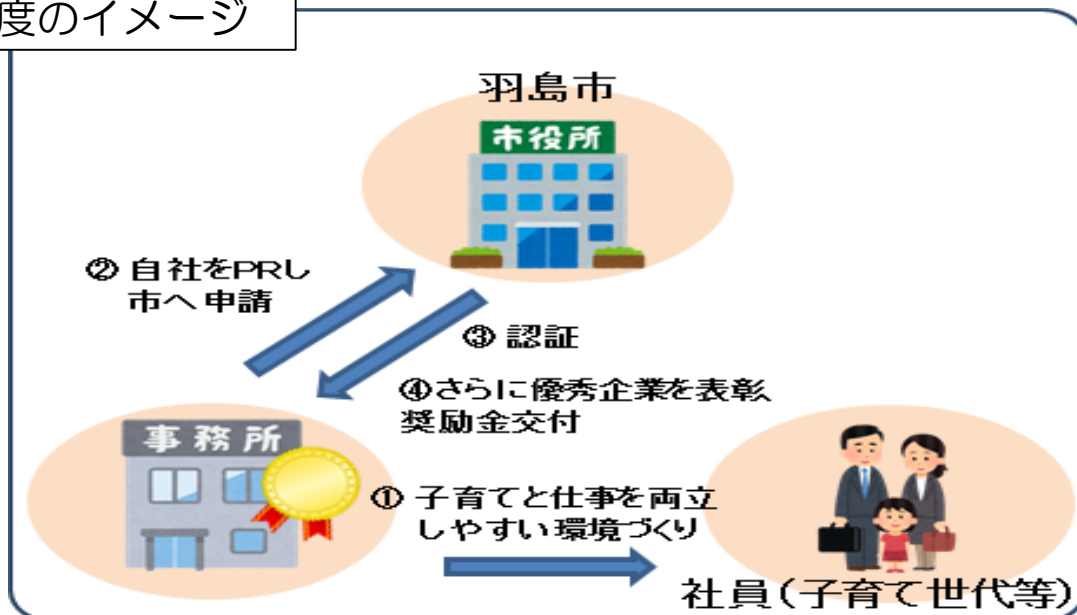
子育て支援の取組み例

- ・従業員の方に対し、家庭と仕事の両立を支援（従業員支援）
- ・地域での企業活動や子育て活動との協働による支援（地域貢献）
- ・国や県などの制度を活用した取組みを実施 など

対象企業の主な要件

- ・企業の登記簿上の本社所在地が市内にあること。
- ・法人でない場合は、事業所が市内にあること。
- ・市税に過年度分の滞納がないこと。

制度のイメージ



認証のメリット

- ・認証書を交付します。
- ・認証マーク（右記）を名刺や印刷物等に表示できます。
- ・認証企業として市広報紙やホームページに公表します。



（認証マーク）

募集期間

令和3年9月1日（水）～11月30日（火）

応募方法

- ①申請書類を市ホームページからダウンロード、または、子育て・健幸課（新庁舎1階）まで、受け取りにお越しく下さい。
- ②必要事項を記入の上、子育て・健幸課の窓口へ提出してください。

～申請から認証までの流れ（予定）～

時期	内容
9月	1日 募集受付開始
10～11月	30日 募集受付締切
12～1月	審査・認証企業の決定・表彰企業の決定 優秀企業の表彰
2月	市広報紙やホームページにて公表

【お問い合わせ先】

羽島市役所 健幸福祉部 子育て・健幸課
（新庁舎1階）

電話 058-392-1111（内線2522）

FAX 058-392-2863

E-mail kosodatekenko@city.hashima.lg.jp